

新 孤立集落対策の促進

揺れ 関連死

重5
災死

【概要】

南海トラフ地震発生時に、孤立する可能性がある集落を事前に抽出・把握し、対策指針を作成することで、早期の孤立解消や円滑な救援物資の配送等に繋げる。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

孤立の可能性がある集落の抽出及び対策指針の作成

◆R7年度実績：新たな被害想定で382集落が孤立と推計

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤地形、道路網、過去の災害のデータ等に基づき、土砂崩れや道路寸断により孤立する可能性がある集落を抽出し、地域のヘリポート等の設置状況を踏まえた対策指針を作成する。

〈目標〉 孤立集落の対策指針の作成

【最終目標】〈達成予定年度：R12〉

指針に基づき、市町村が「孤立集落対策計画」を見直し

新 事前復興まちづくり計画に位置づけられた事業の事前着手

津波

重2
津波

【概要】

南海トラフ地震発生後、早期に復興が行われるよう、沿岸地域及び中山間地域の市町村において『事前復興まちづくり計画』を策定するとともに、計画に位置づけられた移転事業の事前着手を伴走支援する。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

拠点となる施設や住宅等の事前移転を伴走支援

◆R7年度実績：中山間地域の「指針」を作成し、市町村に提供

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤計画に位置づけられた事業の優先度、課題等を検討

〈目標〉 庁内プロジェクトチームを発足

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

各市町村の計画に位置づけられた事業のいずれかを全市町村で事前着手

凡例1 対策の種別

命を守る 命をつなぐ 生活を立ち上げる 共通課題

凡例2 10の重点課題に該当する取組 (行動計画を参照)

重1 住安 重2 津波 重3 臨時 重4 医要 重5 災死 重6 長浸 重7 早復 重8 自共 重9 インフラ 重10 DX

凡例3 新規、拡充等の取組

新 新たな取組 拡 拡充する取組 揺れ 揺れ対策に該当する取組 津波 津波対策 〃 関連死 災害関連死対策 〃

拡 避難所の収容能力の拡大

関連死

重5
災死

【概要】

被害想定の見直しに伴う避難所の収容不足を解消するため、民間・学校施設の活用等を進め、スフィア基準を満たした安全な避難スペースの確保を図る。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

避難所の収容者数を約6万人分追加する取組を推進

◆R7年度実績

・避難所の追加・確保（広域避難協定により新たに確保）：+4,102人

・新たな被害想定により、約17万人分が不足すると推計

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤民間・学校施設の活用等を進めるとともに、市町村ごとの収容可能人数の調査を実施

〈目標〉 ・市町村ごとに避難所の指定が可能な床面積の算出
・民間施設及び学校の教室の活用並びに県内広域避難を併用して、県内で避難所収容者数を確保：+5,000人

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

避難所の収容不足数（約17万人分）の解消に向けて、

①車中泊避難エリアの確保：約5万人

②民間施設及び学校の教室の活用並びに県内外の広域避難：約12万人など避難スペースの確保を進める。

新 災害関連死の防止に向けた健康づくりの啓発

関連死

重2
津波

重3
臨時

重8
自共

【概要】

南海トラフ地震発生後における災害関連死のリスクを軽減するため、SNSや啓発冊子「南海トラフ地震に備えちょき」等を活用した平時からの健康づくりの重要性などを県民に広く啓発することで、意識の醸成を図る。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

災害関連死のリスクを軽減するため、平時からの健康づくりの重要性を県民に啓発、意識を醸成

◆R7年度実績：-

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤SNSや啓発冊子等を活用した啓発
➤県民世論調査の実施（調査結果に基づきKPIを設定）

〈目標〉 SNSや啓発冊子「南海トラフ地震に備えちょき」等を活用した平時からの健康づくりの重要性を県民に啓発、意識を醸成

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

災害関連死を防ぐための健康づくりに対する意識率100%

※「拡充」の取組は、新たな被害想定の結果を踏まえて取組の強化を図る箇所を、黄色網掛け表記

第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組【総合企画部・健康政策部】

新
揺れ

路面電車運行に係る施設の耐震化対策

重9
インフラ

【概要】

地震発生時における電車関連施設の被害を最小限にとどめ、早期に事業活動が再開できるよう、事前の対策を行う。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・変電所の耐震診断実施（3/3箇所）
- ・鏡川橋梁の耐震診断実施（1/1箇所）

◆R7年度実績

昭和55年以前に整備された施設の状況について調査実施

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉〈目標〉自治体・事業者・有識者等で構成する「路面電車あり方検討会」において、災害時の事業継続を見据えた協議を実施

【最終目標】〈達成予定年度：R18〉

- ・耐震診断結果に基づく変電所の耐震化対策の実施(3/3箇所)
- ・耐震診断結果に基づく鏡川橋梁の耐震化対策の実施（1/1箇所）

新
関連死

災害時における医療救護体制の整備

重4
医要

重5
災死

【概要】

訓練等を通じて災害協定締結団体等との連携強化を図り、災害時の医療救護活動に係る外部支援の受け入れ体制を構築する。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

災害協定締結団体等が参加した訓練等の実施（年1回以上）

◆R7年度実績

- ・災害協定締結団体に参加した実動訓練（県総合防災訓練）の実施（6/1）
- ・災害協定締結団体に参加した図上訓練（保健医療福祉調整本部震災対策訓練）の実施（11/8、9）
- ・新たな団体との災害協定締結（臨床検査技師会及び中国四国臨床検査薬卸連合会）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉

- ・災害協定締結団体等が参加した実動訓練の実施（11/27、28 政府大規模地震時医療救護活動訓練）
- ・実動訓練を踏まえた災害協定締結団体等の受け入れ体制等の検証

〈目標〉

災害協定締結団体等が参加した訓練等の実施（1回以上）

【最終目標】〈達成予定年度：毎年度〉

継続した災害協定締結団体等が参加した訓練等の実施

第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組【子ども・福祉政策部】

新 被災者見守り・支援事業実施マニュアルの作成

重4
医要

重5
災死

【概要】

- ・在宅や応急仮設住宅等で生活を送る被災者に対して必要な支援を届けるため、発災後の見守り支援事業を円滑に行う体制を整備

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・「（仮称）被災者見守り・支援事業実施マニュアル」の作成市町村数：4市町村

◆R7年度実績

- ・被災者見守り支援制度の研修会を開催

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➤過去の被災自治体等から情報収集
➤「（仮称）被災者見守り・支援事業実施マニュアル」の作成に向け、モデル市町村と協議
- 〈目標〉 ➤「（仮称）被災者見守り・支援事業実施マニュアル」の作成市町村数：1町

【最終目標】〈達成予定年度：R12〉

- 「（仮称）被災者見守り・支援事業実施マニュアル」の作成市町村数：全市町村

新 包括的支援体制の構築

重4
医要

重5
災死

【概要】

- ・災害時にも有効な体制を構築をするため、平時から防災と福祉の連携を推進

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・福祉分野の支援会議等の構成メンバーに危機管理部署（防災関係者等）が含まれている市町村数：全市町村

◆R7年度実績

- ・福祉分野の支援会議等の構成メンバーに危機管理部署（防災関係者等）が含まれている市町村数：8市町村

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➤各種研修会の開催や伴走支援の実施
- 〈目標〉 ➤福祉分野の支援会議等の構成メンバーに危機管理部署（防災関係者等）が含まれている市町村数：17市町村

【最終目標】〈達成予定年度：R9〉

- 福祉分野の支援会議等の構成メンバーに危機管理部署（防災関係者等）が含まれている市町村数：全市町村

拡 災害派遣福祉チーム（DWA T）の体制強化

重4
医要

重5
災死

【概要】

- ・避難所等で福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム（DWA T）の体制強化

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・DWA Tチーム員数：270名

◆R7年度実績

- ・DWA Tチーム員48名養成（計209名※R8.3月末時点）
- ・各種研修及び訓練の実施
- ・DWA T活動マニュアル改定

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➤各種研修及び訓練の実施
- 〈目標〉 ➤DWA Tチーム員養成：30名

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

- DWA Tチーム員の養成人数：450名

新 災害中間支援組織の運営体制の整備

重5
災死

重7
早復

【概要】

- ・NPO等による支援活動が円滑に実施されるよう、災害中間支援組織の運営体制を整備

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・NPO等関係団体との連携強化及び人材育成
- ・災害中間支援組織活動マニュアルの作成

◆R7年度実績

- ・高知県災害中間支援組織の設立

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➤情報共有会議、コア会議、各種研修の開催
- 〈目標〉 ➤NPO等関係団体との連携強化及び人材育成
災害中間支援組織活動マニュアルの作成

【最終目標】〈達成予定年度：R8〉

- 災害中間支援組織の運営体制の整備（活動マニュアルの整備）

第6期行動計画(R7~9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部局の主要な取組【文化生活部】

拡 災害時における外国人支援の充実 重4 医要

【概 要】
外国人に対する災害情報の発信・支援体勢の構築に向け、災害多言語支援センター運営訓練の実施や、県防災アプリ等を活用した啓発活動を実施する。

- 【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉**
- ・災害多言語支援センター運営マニュアルの見直し（適宜実施）
 - ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
 - ・県防災アプリ(多言語)の登録者数（530人/年）

- ◆R7年度実績**
- ・災害多言語支援センター運営マニュアルの見直し実施
 - ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施：1回
 - ・県防災アプリ（多言語）の登録者数：485人／年

- ◆今年度の取組内容・目標**
- 〈取組〉** ➢災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施
➢外国人技能実習生、JETプログラム参加者等への県防災アプリ（多言語）の周知
- 外国人向けを含む出前講座等による防災情報の提供の実施
➢「備えちょき」の改訂に伴う多言語版の見直しの検討を実施
➢外国人向けの生活等情報提供資料（ウェルカムパッケージ）による防災情報提供の取組

- 〈目標〉** ・災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回／年）
・県防災アプリ（多言語）の登録者数（530人／年）
- ・外国人向けを含む出前講座等による防災情報の提供
・「備えちょき」の改訂に伴う多言語版の見直しの検討
・外国人向けの生活等情報提供資料（ウェルカムパッケージ）の作成

- 【最終目標】〈達成予定年度：毎年度〉**
平時および災害発生時に、県防災アプリや災害多言語支援センター等を通じて、県内在住外国人が必要な災害情報を入手できる環境の確立

新 高知城の耐震対策の促進 揺れ

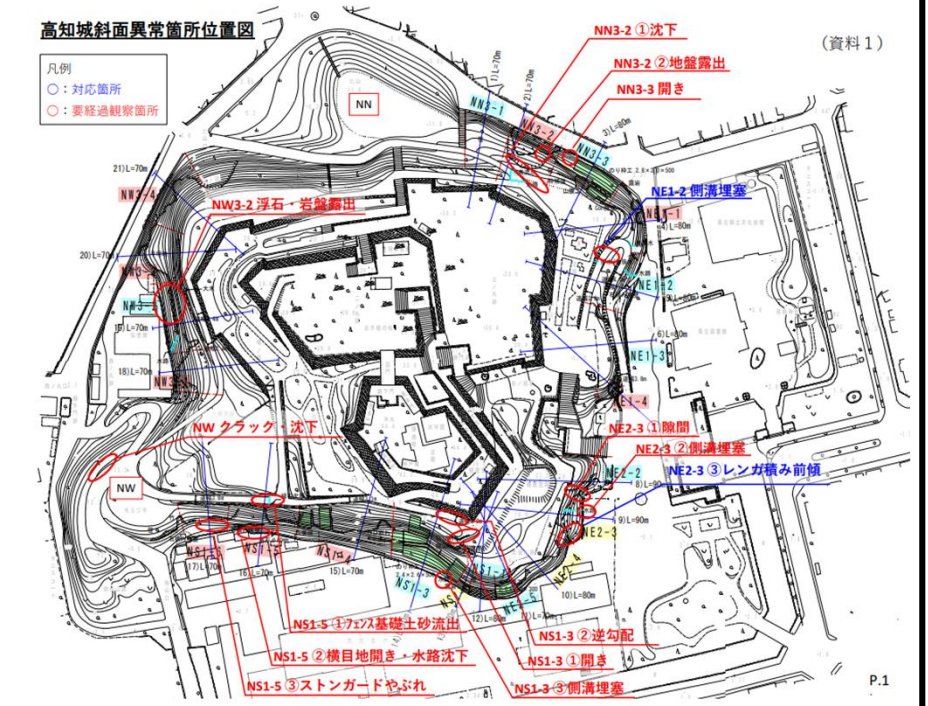
【概 要】
高知城の山体の防災対策の推進に向けて、山体の危険箇所の点検を実施し、適切な崩落防止対策につなげる。

- 【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉**
- ・令和6年度に実施した高知城の山体の点検により判明した危険箇所の定期観測を毎年度実施

- ◆R7年度実績**
—

- ◆今年度の取組内容・目標**
- 〈取組〉** ➢定期観測を実施
（修繕が必要な箇所が見つかり次第、適宜対応）
- 〈目標〉** 定期観測を実施（1回以上）
（修繕が必要な箇所が見つかり次第、適宜対応）

- 【最終目標】〈達成予定年度：毎年度〉**
必要に応じて高知城の山体の危険箇所への対策を実施し、地域住民や観光客等の安全性を確保



第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組【商工労働部】

拡 商工業者を対象とした講座の実施による、事業継続計画（BCP）の策定支援及びBCMの促進、事業継続力強化計画の策定支援

**重7
早復**

【概 要】

商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画（BCP）の策定を支援する。併せて、訓練や計画の見直し、事前対策までを一体的に支援し、より実効性の高いBCPとするために、BCMの促進を図る。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ①従業員50人以上の商工業者：95%【211/222事業所】
- ②従業員20～49人の商工業者：50%【180/360事業所】

◆R7年度実績

- ①従業員50人以上の商工業者：85.1%【189/222事業所】 R8年3月末時点
- ②従業員20～49人の商工業者：38.6%【139/360事業所】 R8年3月末時点

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- BCP未策定の従業員20人以上の商工業事業者に対する商工会議所などの支援機関と連携した個別アプローチ（訪問・相談等）を実施
 - BCP策定講座等の開催
〔R8講座(予定)：BCP策定講座2回、訓練講座2回〕
〔事業継続力強化計画策定講座3回〕
 - 最新の被害想定を反映したBCP策定マニュアルの改訂
 - 商工業事業者に対するBCP等策定・耐震化実態調査を実施
 - 実態調査の結果を踏まえてBCPの実効性を高めるための支援策を検討

- 〈目標〉
- ①従業員50人以上の商工業者：90%【200/222事業所】
 - ②従業員20～49人の商工業者：42%【152/360事業所】

◆R9年度の取組内容（案）・目標

- 〈取組〉
- 商工会議所などの支援機関と連携し、BCP未策定事業者への個別アプローチを実施
 - BCP策定講座等の開催
 - BCPの実効性を高めるための伴走支援の実施

- 〈目標〉
- ①従業員50人以上の商工業者：95%【211/222事業所】
 - ②従業員20～49人の商工業者：50%【180/360事業所】

【最終目標】〈達成予定年度：①R10、②R14〉

- ①（従業員50人以上の商工業者）策定率：100%
- ②（従業員20～49人の商工業者）策定率：100%

拡 防災関連製品開発支援、導入促進

揺れ

【概 要】

過去多くの自然災害に見舞われてきた本県だからこそ生まれてきた防災関連産業について、一層の振興を図る。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）
- ②防災関連製品の売上金額（単年度目標）
R7年度：175億円、R8年度：190億円、R9年度：200億円

◆R7年度実績

- ①防災関連製品の新規認定製品数：9製品※累計220製品
- ②防災関連製品の売上金額：194.4億円

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 防災関連産業交流会の開催（3回予定）等による参画企業の掘り起こしと製品開発促進
 - 官民連携による認定製品のPR
 - 県及び市町村での公的調達の推進
 - 国内外の見本市出展や外商コーディネーター等による販路拡大支援
 - 防災関連産業クラスターの形成による製品開発及び販売促進

- 〈目標〉
- ①防災関連製品の新規認定製品数：10製品
 - ②防災関連製品売上金額：190億円

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

- ①防災関連製品の認定製品数（累計）：330製品
- ②防災関連製品の売上金額：400億円

第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部局の主要な取組【農業振興部】

燃料タンク等の安全対策の推進

揺れ

津波

【概要】

重油流出による火災等の二次災害リスクの軽減のため、農業用燃料タンクの削減や震災対応タンクへの転換に取り組み、災害に強い園芸産地の維持、強化を図る。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

震災対応タンクへの転換目標

- ・各年度200基(うちL1区域:100基)、計画期間合計600基(うちL1区域:300基)

◆R7年度実績

震災対応タンクの整備：73基（うちL1区域：15基）

（累計：1,685基・整備率21％（うちL1区域：384基・整備率35％）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤県内に設置されているタンク総数の約8割を占めるJA所有の農業用燃料タンクのうち、L1浸水区域内のタンクを対象とし、重点的に対策を実施する。

- ・県からJAグループの担当者から役員までの各階層に対し、整備計画の策定や予算拡充など震災対応タンクへの転換に向けた働きかけを強化。
- ・重点推進地区(4市：高知市、土佐市、南国市、香南市)では、県・市それぞれの防災担当部署と農業担当部署が連携し、地域の団体(自治会や自主防災組織、まちづくり協議会等)にも対象を広げて啓発活動を強化。

➤ハウスの減築を伴わずに省スペースで設置が可能なLPガスへの転換に向け、販売事業者との協議を実施。

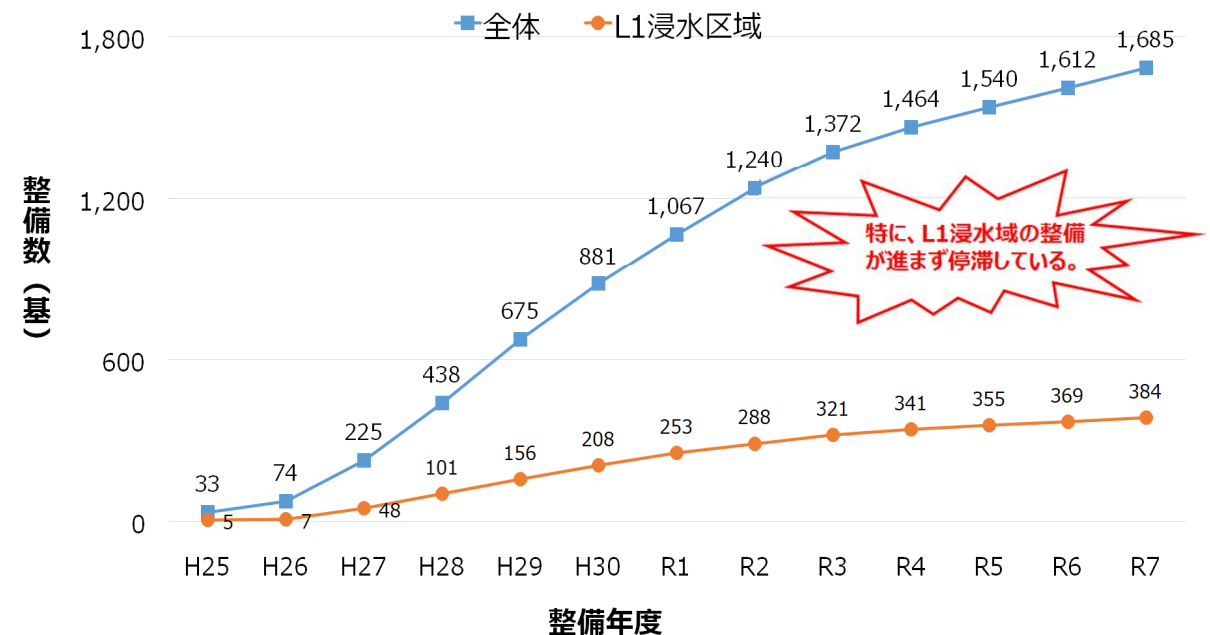
〈目標〉 震災対応タンクの整備：200基（うちL1区域：100基）

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

L1区域内の震災対応タンクへの未転換約700基（R8調査中）の全ての転換を目標に、農業者への意識啓発等を図りながら取り組みを進める。

（L1区域以外を含む農業用燃料タンク総数についてはR15に整備率41％とし、全ての転換等を目指してR15以降も取り組みを進める。）

震災対応タンク整備数の推移（累計）



第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組【林業振興・環境部】

新 市町村が実施する携帯トイレごみ対策の支援

関連死

重5
災死

【概要】

ごみ焼却施設とし尿処理施設のBCPを踏まえ、処理施設の機能やインフラ（進入路、電気・水道）の復旧までに発生する「携帯トイレごみ」の処理方法を反映した、し尿処理計画の見直しを図る。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

し尿処理計画への携帯トイレごみ対策の反映（34市町村）

◆R7年度実績

- ・ブロック協議会において市町村等との協議及び情報交換の実施
- ・環境省モデル事業によるモデル市及び環境省との意見交換の実施と市町村計画改定骨子（案）の作成
- ・能登半島地震を踏まえた携帯トイレごみの課題を市町村と共有

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 新たな被害想定に基づく携帯トイレごみの発生量の推計
 - 携帯トイレごみの速やかな収集・処理体制の構築に必要な検討事項等の洗い出し
 - ブロック協議会及び検討委員会において計画見直しの検討
- 〈目標〉 市町村における携帯トイレごみ対策案（ひな形）の作成・提示

【最終目標】〈達成予定年度〉

携帯トイレごみの収集・処理体制の構築
（し尿処理計画への携帯トイレごみ対策の反映）〈R9〉

拡

関連死

災害廃棄物仮置場の運用体制の構築

重7
早復

【概要】

二次仮置場候補地を確保し、各候補地における処理能力の具現化を図るとともに、仮置場として使用する際の手続や各種許認可、業務委託に係る書類等を整理する。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

必要な二次仮置場候補地の確保や効率的な運用方法等の方向性の決定及び必要書類の整備

※必要書類：各種契約書、仮設処理施設設置許可関係書類など

◆R7年度実績

- ・二次仮置場候補地（24箇所）の机上及び現地調査の実施と使用における課題等の整理
- ・新たな二次仮置場候補地（1箇所）の決定

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 新たな被害想定に基づく発生量及び廃棄物組成の再推計と二次仮置場必要量の見直し
 - 二次仮置場候補地の不足への対応策（箇所数の増加、処理能力の引き上げ、運用方法の効率化等）の方向性の検討
 - R7に決定した候補地（1箇所）の追加調査の実施
- 〈目標〉 新たな被害想定を踏まえた二次仮置場候補地の確保に向けた方向性の決定

【最終目標】〈達成予定年度〉

災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制構築
（二次仮置場必要量の確保）〈R12〉

第6期行動計画(R7~9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部局の主要な取組【水産振興部】

拡 県管理漁港における沈廃船の処分

津波

【概要】

県管理漁港における沈廃船処分の推進

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

年間処分目標：80隻

◆令和7年度の処分実績（目標達成率）

12隻（15%）

行政代執行は実施していない

簡易代執行により、順調に処理

【県管理漁港における沈廃船処理実績】

（単位：隻）

年 度		H26迄	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	実績計 R8.3末	未処理船 R8.3末
所有者不明船	処 理 (小計)	135	23	14	18	3	4	17	30	39	26	16	6	331	27
	簡易代執行	47	5	0	11	3	4	1	8	25	18	10	6	138	
	廃棄物処理	51	8	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	66	
	自主撤去	37	10	9	7			16	22	14	8	4	0	127	
所有者判明船	処 理 (小計)	95	39	22	14	18	18	10	64	33	47	15	6	381	272
	行政代執行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自主撤去	95	39	22	14	18	18	10	64	33	47	15	6	381	
処 理 (合計)		230	62	36	32	21	22	27	94	72	73	31	12	712	299

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤漁協との連携等による所有者判明船の自主撤去に向けた指導の強化等

➤自主撤去指導から撤去命令を経て代執行に至るまでの手続を確実に実施するためのマニュアル（指導及び処分の基準）を整備

➤行政代執行の対象となる沈廃船の優先度の整理



〈目標〉 ➤80隻処分

【最終目標】 〈達成予定年度：R13※〉

100%（1,009/1,009隻）

※全て代執行で処分する場合に必要な人員・予算の確保が前提

拡 市町村管理漁港における沈廃船の処分

津波

【概要】

市町村管理漁港における沈廃船処分の推進支援

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

年間処分目標：60隻

◆令和7年度の処分実績（目標達成率）

38隻（63%）

放置等禁止区域指定の告示をしていないので、簡易代執行も行政代執行もできない状況

県補助事業要件緩和により処理が進展

【市町村管理漁港における沈廃船処理実績】

（単位：隻）

年 度		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	実績計 R8.3末	未処理船 R8.3末
所有者不明船	処 理 (小計)	8	10	0	9	34	54	140	36	22	20	333	196
	簡易代執行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃棄物処理	8	10	0	9	14	29	10	24	12	5	121	
	自主撤去					20	25	130	12	10	15	212	
所有者判明船	処 理 (小計)	22	4	1	56	6	15	7	16	14	18	159	165
	行政代執行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自主撤去	22	4	1	56	6	15	7	16	14	18	159	
処 理 (合計)		30	14	1	65	40	69	147	52	36	38	492	361

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤所有者不明の沈廃船の廃棄物処理について、処理経費の補助を継続（補助率1/2以内。補助基準額：陸上40万円、海上80万円、沈廃船調査委託60万円（1漁港当たり））

➤所有者不明の沈廃船が多い市町村の漁港において放置等禁止区域設定の告示実施に関する助言・支援及び簡易代執行の手続指導



〈目標〉 ➤60隻処分

【最終目標】 〈達成予定年度：R13※〉

100%（816/816隻）

※全て代執行で処分する場合に必要な人員・予算の確保が前提

第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組 【土木部】

新 揺れ 2000年基準以前の木造住宅の耐震化の促進 重1 住安 重2 津波 重8 自共

【概要】

住宅の耐震化（診断・設計・改修工事）及び空き家の再生・活用を図るため、支援を行う

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

2000年基準以前の木造住宅の耐震診断の補助開始・耐震化の促進

- ・市町村担当者説明会の開催
- ・事業者向け説明会等での啓発周知依頼
- ・2000年基準以前の木造住宅における耐震診断結果の分析（耐震化補助対象戸数の推計）

◆R7年度実績

—

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 耐震診断の補助開始
 - 市町村担当者説明会の開催
 - 事業者向け説明会・講習会での啓発周知依頼
 - 2000年基準以前の木造住宅における耐震診断結果の分析とそれに基づく補助対象戸数の推計

〈目標〉 耐震診断の補助開始・耐震化の促進

【最終目標】〈達成予定年度：—〉

- ・2000年基準以前の木造住宅の耐震化
- ※耐震診断結果に基づき、目標値を設定

新 津波 港湾・海岸における放置船の解消

【概要】

港湾・海岸の放置船解消に向けた取組を推進する

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

放置船の詳細な実態把握と、状況に応じた対策の推進

- ・放置船の詳細な実態調査
- ・所有者不明放置船の簡易代執行処分
- ・所有者判明放置船の既存係留施設への誘導及び撤去指導
- ・新たな放置船を生み出さない仕組みづくりに向けた国への政策提言

◆R7年度実績

—

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 放置船の実態把握のための調査を実施
 - 所有者の有無など放置船の状況に応じた対策方針立案
 - 新たな放置船を生み出さない仕組みづくりに向けた国への政策提言

〈目標〉

- ・調査による放置船の詳細な実態把握
- ・所有者の有無などそれぞれの状況に応じた対策方針の決定

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

- ・港湾・海岸における所有者不明放置船の簡易代執行処分

新 揺れ 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 重9 インフラ

【概要】

土砂災害の発生の恐れのある土地を明らかにし、土砂災害警戒区域等を新たに指定する

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

土砂災害警戒区域等の2巡目調査として新たに抽出した「土砂災害の発生の恐れのある箇所」の精査及び周知、詳細調査への着手

- ・高精度な地形情報を用いた土砂災害の発生の恐れのある箇所の抽出調査
- ・地形や社会的条件の現地確認による精査
- ・現地確認結果の周知
- ・詳細調査への着手

◆R7年度実績

—

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 土砂災害の発生の恐れのある箇所の抽出調査
 - 地形や社会的条件の現地確認による精査

〈目標〉 土砂災害の発生の恐れのある箇所の精査

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

- ・新たに抽出した土砂災害の発生の恐れのある箇所のうち、要配慮者利用施設等を含む区域の土砂災害警戒区域等の指定

第6期行動計画(R7~9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組【教育委員会】

新 被災後の学校再開に向けた専門性を有した教職員の育成

重7
早復

【概要】

学校版BCP（学校再開計画）にもとづいた取組に関する知見を備えた教職員「災害時学校支援チーム員」の養成

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・令和8年度末までに45名以上の災害時学校支援チーム員の任命
- ・令和9年度より実施する第2期養成講座で30名以上の受講者を募集

◆R7年度実績

県立学校、市町村（学校組合）教育委員会等に対してチーム員を募集し初級講座を実施（51名受講）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉➤中級、上級講座を実施

〈目標〉初級から上級までの3講座全てを受講した者を「災害時学校支援チーム員」に任命（45名以上）

【最終目標】〈達成予定年度：R11〉

- ・第2期、第3期養成講座でそれぞれ30名以上任命し、令和11年度末までに「災害時学校支援チーム員」を累計100名以上任命
- ・令和12年度以降も支援体制を維持するために、継続してチーム員養成を図る

新 避難所における学校給食施設等の活用の推進

重5
災死

重10
DX

【概要】

被災者が、避難所等において安全な避難生活を過ごすことができるよう、避難所における学校給食施設等の活用を推進

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ①食事の提供が可能な設備が備わっている避難所となる学校において、設備活用に関する合意 169校/229校
- ②学校から独立した給食施設の活用に関する合意 9施設/36施設

◆R7年度実績

- ①食事の提供が可能な設備が備わっている避難所となる学校において、設備活用に関する合意 127校/229校
- ② —

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉➤①②実態調査による目標値の精査、課題の整理、支援策の検討を行い、学校給食施設等の活用を働き掛ける

〈目標〉①食事の提供が可能な設備が備わっている避難所となる学校において、設備活用に関する合意 148校/229校
②学校給食施設等の活用に向けて、実態調査による目標値の精査、課題の整理、支援策の検討

【最終目標】〈達成予定年度：R12〉

- ①食事の提供が可能な設備が整った避難所となる学校において、設備活用に関する合意 229校/229校
- ②学校から独立した給食施設の活用に関する合意 36施設/36施設
- ①②訓練等を通じた実効性の確保

第6期行動計画(R7~9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部局の主要な取組【警察本部】

新

県民への情報提供、啓発の促進

揺れ

津波

重1
住安

重2
津波

重8
自共

【概要】

県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取り組むことができるよう、情報提供や広報を行う。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・出前講座回数：年間120回以上

◆R7年度実績

第6期バージョンアップの新たな取組のため実施無し

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉➤県民の早期避難意識向上のための広報啓発を実施

〈目標〉➤出前講座回数：90回以上

【最終目標】〈達成予定年度：毎年度〉

出前講座回数：年間120回以上

拡

高台移転に向けた取組の推進

津波

【概要】

津波浸水区域にある警察署を高台等に移転し、警察機能の維持・確保を行う。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・室戸警察署開署及び奈半利駐在所建築工事等（完成）
- ・香南警察庁舎新築工事基本設計

・安芸警察署移転の検討

◆R7年度実績

- 室戸警察署建築工事完了（開署）
- 奈半利駐在所実施設計完了
- 香南警察庁舎移転方針等決定

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 奈半利駐在所新築工事準備
 - 香南警察庁舎移転用地検討
 - 安芸警察署移転の検討
- 〈目標〉
- 奈半利駐在所新築工事完了
 - 香南警察庁舎移転用地購入
 - 安芸警察署移転の検討（立地適地・移転時期等調査完了）

【最終目標】〈達成予定年度〉

- 奈半利駐在所開所（R9）
- 香南警察庁舎開所（R12）
- 安芸警察署開所（R14）

拡

応急対策活動体制の整備

重6
長浸

【概要】

倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、安全管理や装備資機材習熟訓練、救出救助訓練を実施する。

救出救助活動に必要な資格保有者を確保・維持する。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・安全管理及び装備資機材活用要領の習熟等：修得率80%
 - ・実戦的災害警備訓練（図上・実働）の実施：年3回以上
- （中国四国管区広域緊急援助隊訓練・県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）

拡充①

- ・大（中）型自動車免許：36人
- ・小型船舶免許：39人
- ・小型車両系建設機械特別教育（バックホー）：30人
- ・小型移動式クレーン技能講習：6人
- ・玉掛技能講習：6人
- ・ドローン資格取得：3人

- ・JPTEC（病院前救護標準化コース）受講：4人

拡充②

◆R7年度実績

- 装備資機材活用要領の習熟：修得率88%
- 県総合防災訓練・窪川警察署における実戦的災害警備訓練
中国四国管区広域緊急援助隊訓練・県警察災害警備訓練:年4回
- 大（中）型自動車免許：12人、小型船舶免許：13人、小型車両系建設機械特別教育（バックホー）：10人、小型移動式クレーン技能講習：2人、玉掛技能講習：2人

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 安全管理訓練及び装備資機材活用要領の習熟訓練を実施
 - 実戦的災害警備訓練（図上・実働）
中国四国管区広域緊急援助隊訓練（12月9、10日参加予定（鳥取県））
県警察災害警備訓練(11月実施予定)
 - 救出救助活動に必要な資格保有者を確保・維持（JPTEC受講等）
- 〈目標〉
- 装備資機材活用要領の慣熟：修得率80%
 - 実戦的災害警備訓練の実施：年3回以上
 - 大（中）型自動車免許：12人
 - 小型船舶免許：13人
 - 小型車両系建設機械特別教育（バックホー）：10人
 - 小型移動式クレーン技能講習：2人
 - 玉掛技能講習：2人
 - ドローン資格取得：1人
 - JPTEC（病院前救護標準化コース）受講：2人

【最終目標】〈達成予定年度：毎年度〉

- ・安全管理及び装備資機材活用要領の習熟等：修得率80%
- ・実戦的災害警備訓練（図上・実働）の実施：年3回以上
- ・救出救助活動に必要な資格保有者を確保・維持

第6期行動計画(R7～9年度)バージョンアップ素案に位置付けた各部署の主要な取組【公営企業局】

拡

関連死

県立病院における災害訓練の実施及び事業継続計画の見直し等

重4
医要

【概 要】

実践的な災害訓練の実施や、圏域の孤立を想定した医療従事者の確保策の検討及び事業継続計画（BCP）の見直しを行う。

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・災害訓練を年1回以上実施
- ・災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策の検討やBCPの見直しを実施

◆R7年度実績

- ・災害訓練を年1回以上実施
- ・災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策の検討やBCPの見直しを実施

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 【両病院】より厳しい状況を想定した訓練を実施
 - 【両病院】災害関連の研修の強化

- 〈目標〉
- 災害訓練を年1回以上実施
 - 災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策や事業継続計画（BCP）の見直しを検討する

【最終目標】〈達成予定年度：毎年度〉

災害訓練を年1回以上実施及び事業継続計画（BCP）の見直し